

あす水俣病補償金

一任 派に 一時金一億七千万円

水俣病患者家庭互助会の水俣病補償処理一任派（六十四世帯）のチツツとの補償事務は十七日で終わり、十八日に個人契約を行ない

同時に補償金が出る。あっせん要結後、相続権の確認などの作業が進められて手間取っていた。補償金はこれまでの見舞い金契約と同

様、日赤（水俣市では福祉事務所が代行）を通じて支払われる。一時金の総額は約一億七千万円になる見込み。